

法顯傳に於ける二三の記事に就いて

足利 惇 氏

曩に史林に於いて法顯三藏の事を述べて、その師子島から耶馬提 (Yavadvipa、今の瓜哇) を經て支那へ歸る途中、南洋で大風波に遭つて同船の商人からは沙門と同船

學術上貴重なる材料を看過し、又は誤解してゐる點が少くないと思ふ。この點に就いて自己の所見を述べて大方の叱正を仰ぎたいと思ふ。

(一)

せし故にこの災厄を得たりと云ひ、法顯三藏が海中に役入されんとせし事を述べた。この事のみならず、法顯の佛國記(即ち法顯傳)の中には宗教學上地理學上は勿論、當時東洋に於ける政治通商の上に於いて甚だ貴重な史料

法顯が迦維羅衛國に赴き、釋迦佛降誕の聖地「ルンビニー」〔論民〕(Lumbini) に行衰した記事に左の一節がある。

が多いと思ふ。従つて西洋の學者の中でも「アベル・レミューザ」を始めとし「クラブロート」、「ラーンドレス」、「サミュール・ピール」等最近「レッジ」に至る迄、これに對する翻譯考證少くないが、その中二三甚だ吾人の意に満たぬものがある。後學の自分にとつては甚だ潜越の嫌ひがあるが、如何に考へても先進の學者が洋の東西を論ぜず、

「城東五十里有王園、園名論民。夫人入池。洗浴出池。北岸二十步。舉手攀樹枝。東向生太子。……凡諸佛有四處常定。一者成道處。二者轉法輪處。三者說法論議伏外道處。四者上忉利天爲母說法來下處。餘者則隨時示現焉。迦維羅衛國大空荒。人民希疎。道路怖畏。白象師子。不可妄行。

一、成道處とは伽耶で菩提樹の下で佛は成道せられたから、此地を「ガヤー」と呼ばずして單に *bodhi* と云ひ、又 *sambodhi* 又は *abhisambodhi* と云ふ。此地の徽章としては、菩提樹、即ち道樹の枝を用ふる。現に我が京都帝國大學文學部の陳列館所藏の佛像の中に二十有餘年前、伽耶から將來した佛像がある。其の像の上に菩提樹枝が刻せられてあることは、讀者の已に知悉する所である。

二、轉法輪處とは、今の「ベナレス」の郊外「サールナートハ」鹿野苑のことである。これは、*miga-tova* と云はず、又 (*ariga-naha* と云はず、單に *akira-pravatana* と云ふ。即ち、法輪を轉ずる處と云ふ意味である。此土から發掘せらるゝ佛像は皆輪寶 (*chakra*) の徽章を刻してあることは、我が文學部の陳列館を一見した人々には明白である。

三、説法論議伏外道處とは、舍衛國のことで、佛が大神變を現はして法力によりて六派外道を調伏した所であるから、舍衛とは云はずして、*patharya* 神變と云う

て居る。此土發掘の佛像はこれを以て徽章としてある。四、上仞利天爲母説法來下處とは、僧迦施 (*Sankha*) であつて、佛は三十三天の上に上り、三ヶ月間摩耶夫人の爲に説法し、終つて、梵天帝釋を從へて天上から此地に下られた所であつたから、此地を *gopasava* (天梯) と云ふ。此地の徽章としては、佛の左右に梵天帝釋が白拂と寶蓋とをとりて侍立して居るのを用ふる。以上述べた所を湊合すると、諸佛應機化現の時處は、必ずしも一定しないが、たゞ以上の四處即ち、

一、道樹、二、法輪、三、神變、四、天梯

だけは、一定して居ると云ふは、法顯が釋迦佛降誕の聖地の條下に述べて居る信仰である。しかし、此の信仰は「パーリ」文、涅槃經などに現はれて居る信仰とは、大いに相違がある。涅槃經では、佛の降誕の地、成道の地、轉法輪の地、入涅槃の地 (*Parinirvāṇa*) が一番大事な所になつて居る。又、通例、八大靈塔と云つて、神變と天梯とは加はつてゐない。法顯の佛國記と「パーリ」語の涅槃經とに擧げて居る六處の外に、釋迦佛が王舍城に於て

醉象を調伏せられた所、毘舍離城外に於て、自分の「壽命の限量」(ayusipramāṇam)を定められた所との二處が加つて居る。これで八大靈場となる譯であるが、之が必ずしも佛舍利分配の土地とは一致して居ないのである。この點から見ても佛の在世の事蹟と、佛教の靈場とは一致せぬことが明白である。所謂宗教上の靈場と云ふものは、何れの場合でも、地理上、政治上、通商上、社會の變化から變更せられたもので、變更せられてから種々の理由が施設せられて、之が恰も歴史上の事實であるかの様に潤色せらるゝ譯である。如何に靈地であつても、大空荒人民希疎、道路怖畏、白象獅子があつては、迦維羅衛城へは行くことが出来ぬではないか、如何に佛舍利が存在して居つても、藍莫 (Rāṇapāṇā) の一小邑では行賽出来ぬではないか、吾人は法顯の記事を讀みて、古代印度に於ける佛教の靈地が變化することを見て、熟々日本の佛教史の研究に想到せざるを得ないのである。

(二)

次に、法顯が摩揭陀國の巴連弗邑、即ち梵語ならば

Paṭaliputra-gaṇa に行つた時に、一大乘婆羅門子に會つて居る。今その節を全部擧げる。

「有一大乘婆羅門子名羅汰私迷。住此城裏。爽悟多智。事無不達。以清淨自居。國王宗敬師事。若往問訊不敢並坐。王設以愛敬心執手。執手已婆羅門輒自灌洗。年可五十餘。舉國瞻仰。頼此一人弘宣佛法。外道不能得加陵衆僧。」

文中、宋元明の一切經には「羅汰私迷」の「私」と「迷」との間に「婆」字を挿入して「羅汰私婆迷」と書し「サミュール・ピール」も亦是を採用してゐる。然るに日本で出来た一切經の中には「婆」字を入れて居らぬ。是は甚だ吾人の遺憾とする所である。苟も梵文學を修めた者には吾人とその感を同じくすることであらう。

掲ぐる所の一節は、國王と婆羅門との關係を最も明白に説明するものであつて、婆羅門は清貴の家の出身であるが、國王は必ずしも清貴の家の出身ではない。若し愛敬の心を持つて手を執つたら、手を執られた方の婆羅門には一種の觸穢の感を得、その手を洗ふと云ふのであ

る。法顯は西曆紀元三百九十九年、即ち東晉の安帝の隆安三年に支那を出て慧景・道整・慧應・慧鬼等と于闐を経て、即ち所謂孔道の南道を通つて罽賓國に向つた。途中六年を費して印度に趣き、印度を遍歴すること六年、更に三ヶ年の後、西曆紀元四百十六年即ち安帝義熙十二年支那に歸つた。即ち西曆第五世紀の初葉には北方印度の社會狀態とは如何なるものであつたかがこの一節で推知し得られる。

こゝに所謂國王とは何人であつたか。若し笈多王朝の紀元を西曆紀元後三百十九年又は二百二十年とすれば法顯の時代は當時「バータリプトラ」と「サーケーター」(Śaketa)との兩都に君臨して居つた王はチャンドラグプタ二世 (Candragupta) の時代に當るわけで、超日王 (Vikramaditya) の徽號を持つて居た英明の國王である。その國王がこの徽號から推しても支那で武帝とする尊號に相當することから見ても、必ずや外は外敵の侵入を防ぎ、内は少くとも北方印度に秦平を致さしめて國民の畏敬を得た帝王に違ひない。當時は北方印度は秦平の時代

であつた。現に佛國記には

「中國寒暑調和無霜雪。人民殷樂無戶籍官法。唯耕王者乃輸地利。欲去便去欲住便住。王治不用刑斬。有罪者但罰其錢。隨事輕重。雖復謀爲惡逆。不過截右手而已。王之侍衛左右皆皆祿。舉國人民悉不殺生。不飲酒。不食葱蒜。唯除旄荼羅。旄荼羅爲惡人。與人別居。若入城市則擊木以自異。人則識而避之不相撻探。國中不養猪鷄不賣生口。市無屠店及沽酒者。貨易則用具齒。唯旄荼羅漁獵師賣肉耳。自佛般泥洹後。諸國王長者居士爲衆僧起精舍。供給田宅園圃民戶午犢鐵券書錄。後王王相傳無敢廢者至今不絕。」

これを以て見ても如何に印度がよく治つて居たかが解るとにかく。チャンドラグプタ二世でなかつたとしても、一大英明の君主が當時北方印度に君臨して居たかが解る。が同時に、當時社會に於て階級 (Śra) の制度が儼然として存在して居つた事も解る。かゝる英明の君主でも清貴の點に於ては婆羅門には及ばない。

さてこの大乘婆羅門の名字は「羅汰私婆迷」と云ふが、

「*Lo Thai sau po mi*」と音譯し、何らの説明を附して居ない。「*レツツ*」は「*サミニール・ピール*」に従つて「*Rathasami*」又は「*Rathasami*」とに還元して居る。

「私婆迷」とは梵語ならば「*Sami*」(主の意味)俗語ならば「*Sami*」と云ふ事には何ら異論はない。然し、その前節の「*Ratha*」は「*Ratha*」(恩惠の意味)をなすが、「*Ratha*」の最後の「*a*」の短くした形「*Ratha*」は人名の一部としてその例を見ない。強ひて譯すれば意味をなさざるに非ざるも、「*Ratha*」の方が人名の一部としては普通であつて、「*ラードハーの夫*」と云ふ意味になる。例へば「*Radhakanta*」「*Radhāpati*」「*Rathasuta*」等のやうなもので即ち「*クリシュナ*」又は「*ギシュヌ*」神の異名である。然し問題とする處は支那音には「*dha*」の音がないから、「*羅汰*」を何故に「*Ratha*」又は「*Ratha*」と還元しなければならぬかである。又「*ジャイルス*」氏は之を「*Ravata*」と還元して居る。さうすると「*ジャイルス*」氏は「*羅汰私婆迷*」を「*羅婆汰私迷*」と見たものと思はれる。

即ち「*婆*」字が「*羅汰*」の二字を隔て、第二番目にあり「*汰*」字を第三番目にして「*羅婆汰私迷*」と、かう見たのであらう。是は随分無理な讀方であるが、しかし、「*Ravata*」ならば婆羅門としてもよくある名前であつて意味がある。「*Ravata*」の子孫讀隸伐多(離婆多)尊者であり、伽耶地方にも「*Ravata*」と云ふ名を持つてゐる土地がある。又星宿(室)の名前にもある。舍利弗の外伯父、佛典に云ふ長瓜梵志の名前でもある。この點に於ては如何にも「*ジャイルス*」氏の還元は巧妙ではあるが、如何せん、吾人の見た佛國記は何れも「*羅汰私婆迷*」又は「*羅汰私迷*」とあつて「*ジャイルス*」氏の見たやうに「*羅婆汰私迷*」とはいから、この還元には遺憾乍ら同意を表し兼ねる。矢張「*羅汰私婆迷*」としてこの名を解釋して見たいと思ふ。

さて、この「*汰*」の字を「*レツツ*」の意見の如く、「*dha*」と還元する外、或は「*ta*」と觀るか或は「*a*」と還元するか、三つである。三者選んでその一に居らねばならぬ。

(イ) *Radhā-svāmi*

(ロ) *Ratha-svāmi*

(ハ) Rata-svāmi

(イ) 「Rathā」の主人と云ふ故にヴィシヌヌ(Viṣṇu)の神の權化たるクリシヌナ(クリシナ)の異名と見られる。

(ロ) 「Ratha」とすればこの語の意味は軍車と云ふのであるから、刹帝利の名字の語尾としては適當であるが、婆羅門の名字の末尾としては餘りその例を見ない。然し絶無ではなからう。但しこの場合には「Svāmi」又は「Sami」は尊稱であつて、名字の一部分ではない。「ratha」の語の前に如何なる語が來てあつたか不分明であるが、若し他に傍證となる材料で「manas」が前節であることが證明されたら「manas+ratha」即ち「manoratha」(如意)となり、世親菩薩(Vasubandhu)の先生、摩毘羅他(譯心願

——婆薮槃豆傳)の名字と同一の名字となる次第で、若し同名異人とすれば論にならぬが、これが世親菩薩の師の名字であつたとすれば、昔からの議論のある世親菩薩の年代も自ら判明する譯である。

(ハ) 「Rata」(興へられたる)とすれば婆羅門にも刹帝利にも乃至吠舍の名號の末尾として適當であるから、自分

の考としては、支那音から見て、當時の人名の例から推して、「羅汰私婆迷」と云ふ語は「Rata-svāmi」の音譯なりと思ふ。而して「svāmi」は尊稱であつて名字の一部ではない。「Rata」は名字の一部分であつたか、その前節は不分明である。例へば「vyāgharata」(寅歲生れ)「amara-ta」(栴樹の下に生れたる)「yaçorata」(耶舍の子)「deva-tata」(天授)「Kumara-tata」(俱摩羅天又は童子天によりて興へられたる)の如きものである。「羅汰私婆迷」と云ふ婆羅門は摩毘羅他を指したか否かは別として又「ra」は名字の一部であつて、何人であつたか判明せぬが、是が當時に王から非常な尊崇を受けて居たことは法顯の傳でも明白である。

是に就いて思出されるのは、法顯と同じく、入竺の沙門釋智猛の傳である。智猛は梁高僧傳卷三に出て居るが、後秦の弘始六年(西曆紀四百〇四年)、即ち東晉安帝元興三年に支那を出て、劉宋の文帝元嘉十四年(西曆紀元四百三十七年)に蜀地に歸つて來て居る。その傳に、

「後至華氏國阿育王舊都。有大智婆羅門。名羅閎宗。

擧族弘法。王所欽重。造純銀塔高三丈。既見猛至。乃問
 秦地有大乘學不。猛答悉大乘學。羅闍驚歎曰。希有希
 有。將非菩薩往化耶。猛於其家大泥洹梵本一部。又得
 僧祇律一部。及餘經梵本。誓願流通。於是便反。以甲
 子歲發天竺」

「甲子歲」とは西曆四百二十四年である。この羅闍宗と
 は何であるか。

「レツグ」は是を支那語のまゝ音譯して、放任して居る。
 しかし、これも最初の羅闍は *Rajgr* に違ひない。即ち王
 の謂である。現に同時代羅什の漢譯法華經等に於いて、
Rajgrta (王舍城) の音譯に羅闍祇として居る。故に羅闍
 祇は *Rajgrta* 又は *Rajgr* に違ひない故に、この人名の
 前節は明かに *Rajgr* に當る。次に「宗」とは音譯である
 か、はた義譯であるか考へねばならぬ。「宗」の字を音譯
 に使用してゐる例は餘りない。極く新しい所では西藏の
 黄衣派の開祖宗喀巴の「宗」の字は如何にもさうである
 が、當時に於いてこの字を使った例は少ない。あるにし
 ても、「レツグ」の云ふ如く「宗」の音譯では意味をなさ

ぬ。自分は是を義譯と見るのである。義譯と見れば前節
 が *Rajgr* と云ふのであるから、婆羅門で王と云ふ名を前
 節につけて居るとは考へられぬ。それ故にこの語は何か
 朝廷に於ける官職を云つて居るに相違ない。さうする
 と、「宗」の字は崇ぶとか又は敬ふとか云ふ意味である。

現に法顯の「羅汰私婆迷」の事を書いてある中に「國王宗
 敬師事」とあり、又智猛の傳にも、「擧族弘法、王所欽重」
 とある。婆羅門の帯びた官職であつて *Rajgr* と云ふ語を
 前節に持つて居る以上、而も「宗」の字が崇ぶ意味ならば、
Rajgrnu 即ち王者が師事して崇敬する所の婆羅門に違ひ
 ない。即ち、カウティルヤ (*Kautilya*) の「アルトハシャ
 ーストラ」 (*Arthashastra*) 等に出てる如く、王師は國王
 に對しては象使ひ (*Mahamatra*) の象に於けるが如く、
Rajgrnu は王者を指導して國政を處理せしむる役目を持
 つてゐる、これでこそ前述の如く、國王が如何に英明の
 君主であつても、宗敬師事しなければならぬのである。
 法顯の傳の中から「羅汰私婆迷」は *Ratasanni* 音譯で
 あり、智猛の傳記に所謂羅闍宗は *Rajgrnu* の事を云つ

て居るとすれば、茲に問題とする處は二つの名稱が同一人を指して居るか否かである。法顯が印度を去つたのは、約西歴紀元四百十一年、智猛が印度を去つたのは甲子歲、即ち西歴紀元四百二十四年であるから、その間約十四年程の開きがある。法顯の傳の所謂「羅汰私婆迷」は「年可五十餘」だから、未だ生きて居れば居られる時代で、而も智猛が面會したのは六十五歲、*Kaśyapa*として、即ち王者の師父として、尊敬を得てゐるには適當な時代である。即ち先づどうしても同一人であつたと思はれない。西歴紀元四世紀の初葉に於いて、文物憲章燦然として泰平を致した北方印度の地に於いて、王者から王師と仰がれ師事されてゐる「羅汰私婆迷」は同時に佛教の保護者である。然も大乘佛教の擁護者であつた。外道から佛教の僧侶に對して凌辱を加へようとしても、この一人に依つて大乘佛教が安泰であつたと云ふ事は、佛教史上決して輕々に看過す可き事ではないと思ふ。吾人が我が國、又は泰西の學者が大乘佛教の發生に就いて區々の論をなすに對し、敢へて是非の評を加へる考へはないが、大乘

佛教に現はれたやうな偉大なる思想は阿含や律等に現はれる如き煦々子々の思想から直接に發展したものは思はれない。必ずや泰平の世に出現した英明の王者と偉大なる學者の下に於いて生まれた民衆の中に出來たものと云ふことは疑ひない。

又法顯傳中に、

「法顯本求戒律。而北天竺諸國。皆師師口傳無本可爲。

是以遠涉乃至中天竺。於此摩訶衍僧伽藍。得一部律。

是摩訶僧祇衆律。佛在世時最初大眾所行也。中略亦師口傳不書之於文字。中略又得一卷。方等般泥洹經可

五千偈。」

法顯智猛兩人共「*パータリプトラ*」で大泥洹經と僧祇律との梵本を得てゐる。成程泥洹經は佛涅槃の事を述べたものであるが、又他方では王舍城から「*パータリプトラ*」。

毗耶離 (*Varāṇasī*) (今の *Besant*)・拘尸那揭羅 (*Kuśīṅgarā*)・迦毘羅城 (*Kapilavastu*)・舍衛國 (*Rājagṛha*) に至る際

商の通路に沿つて存在する名邑大都の事を佛涅槃に託して詠み込んだ節がないではない。今日傳つてゐる大泥洹

經は當時北方印度の大都會にして、政治商業乃至文藝の中心であつた。「パータリプトラ」の學者の手によつて完成されたものとも見られる。僧祇律にしても、その原書たる梵本と同一と思ふ。泥洹經の事は暫く措き、維摩經の内容を見ても舍利弗・阿難等あらゆる佛弟子が毗耶離城の一在家の居士なる維摩居士に敵することが出来ずして遂に文殊の智慧に依つて始めて佛教の面目が立つたと云ふやうな話から推して見ても、政治の中心が變り經濟の中心が遷ると、宗教の中心も自ら盛衰があることが判明する。宗教では「能化」と「所化」とを立て、「能化」と「所化」を教化すると云ふが、何ぞ知らむ、「所化」は「能化」を造るものである。又造らなければ宗教は滅んでしまふものである。原始佛教の教典と云ふ阿含が果して原始佛教の面影を傳へて居るかどうかは知らないが、どの阿含を見ても文殊菩薩の名前のないことは事實である。

とにかく、當時は Buddha-ghosa が菩提樹の許から、獅子島に渡つて、かの浩瀚な注疏を、「パーリ」語即ち摩

羯陀語で著したと云ふ時代であつて、Buddha-ghosa の傳説は信憑するに足らぬにしても、摩羯陀國の佛教が國際的に一大飛躍をした時代で、隨つて大乘佛教の思想も舊を捨て新に就いた時代であつたことは否定出来ぬ。

(三) 世親菩薩の年代に就きて

余輩はかく「羅汰私婆迷」婆羅門のことを説くのは必ずしも一婆羅門の名稱の詮議をする爲ではない。此の名稱は、Rāsa-svāmiであつても Rāsa-svāmiであつても Rāsa-svāmiであつても乃至 Rāsa-svāmiであつても、それは見る人の意樂に任すより外はないが、唯一つの動かすことの出来ぬ事實は法顯當時に於いて、北方印度の一大雄都に於いて、王者の師と仰がれた人は世親菩薩でなかつた事である。

世親菩薩は支那や印度の古傳説によれば Vikramāditya (超日王)の子 Balāditya (幼日王)の師であつたことは明かである。又、他方 Balāditya (幼日王)は Candragupta (超日王)の子であつたと云ふ傳説がある。然るに笈多王朝には Candragupta 王は第一世と第二世との二人がある。何れ

も Vikramāditya の尊號を有して居た。但し眞諦三藏の婆藪槃豆法師傳によると、世親菩薩に弟子の禮を執つた幼日王の父は阿踰闍 (Ajodhya) の秘柯羅摩阿祇多 (Vikramāditya) であつた。又、玄奘三藏の大唐西域記卷第二、健駄羅國の條に、世親の師、末笈曷刺他 (Manoratha) と同時代の帝王は室羅伐悉底國の毘訖羅摩阿迭多であつた。元來、阿踰闍と云ひ、室羅伐悉底と云ひ、又は舍衛國と云ひ、橋薩羅 (Kosala) 國と云ひ、又沙枳多 (Sagala) 又は沙奇と云ひ沙祇と云ふは、呼ぶ人々の音楽により、都邑の名稱或ひは、民族の名稱を用ひたもので、略々同一の地方を指したものに外ならぬ。なほ、希臘を「ヘラス」と呼び、又「ギリシヤ」人と云ひ又「ヤヴナ」と云ふが如きものである。

支那の三國時代から西晋の大康年間に互り、魏と晋とに臣となつて居つた魚豢の魏略には、印度の事を記して、天竺の國は沙奇城に治すとある。此は「サーケータ」即ち、法顯の所謂沙祇大城であつて、沛禮 (Pataliputra) 即ち梨車惟族のことも述べてあるが、魏略に所謂天竺の國王

とは「チャンドラグプタ」第一世を云つたものか否やは知らぬが、とにかく笈多帝國の始めは「チャンドラグプタ」一世で、彼は梨車惟族 (Licchavi) の王女クマラーデヴィー (Kumārādevī) と結婚して、茲に北方印度に於いて一大帝國を建設した。「チャンドラグプタ」二世はその名の示す如く、五百年以前の孔雀王朝の始祖「チャンドラグプタ」と同名であるが、實に笈多帝國の建設はその古き印度文化の復興を理想とせるものである。沙奇大城と阿踰闍とは北橋薩羅國の二大雄都であり、毘耶離又は毘舍釐は梨車惟族の首都である。又「サーケータ」は北方の雄都、「バータリプトラ」即ち巴連弗邑は「リチャーヴィー」族の首都であつた。此が即ち、笈多王朝が阿踰闍と巴連弗邑との兩京を首都としなければならぬ政治上及び經濟上の理由があつた次第である。

大康年間と云へば西曆紀元二百八十年乃至二百八十九年を指すから、笈多建國の草創の時代を魚豢が魏略に於いて述べたものと思はれる。笈多建國の紀元が果して西曆紀元三百十九年乃至三百二十年であつたとすれば、法

顯渡天の時代は正に「チャンドラグプタ」二世の時代に當る。當時巴連弗邑は帝都であつたことが茲に王師 Hsiangun が居つたことで明かである。

されば「チャンドラグプタ」二世は「シュラヴスチー」の超日王「ヴィクラマーディテヤ」ではない。巴連弗邑の「ヴィクラマーディテヤ」は「チャンドラグプタ」一世と云ふ外はない。「サーケート」即ち「シュラヴスチー」の超日王とは「チャンドラ・グプタ」二世であつたとすると、世親菩薩は正に西曆紀元第四世紀の前半に現れたものと見ることが出来る。なほ、この點に就き將來同學の士と共に研究してみたいと思ふ。

(四)

次に法顯は「バータリプトラ」を出て「ガンヂス」河を下つて多摩梨帝國 (Tamali) に二ヶ月間滞在した。この多摩梨帝は現今の「タムルーク」(Tamil) に當り、梵語では Tamalipi と云つて居る。是は「赤く塗る」ことを意味して地名としては何らの意味をなさぬ。之に反して法顯の音譯したやうに「Tamali」とすれば、是は「タミール」

語で「堀割り」と云ふことに解釋出来る。即ち運河を意味し、恰も大唐西域記卷十の中に「國濱海隅水陸交會。」の文を彷彿させ、是ならば如何にも地名として相應しい。

北方印度の東陲とは云ひ乍ら、西曆紀元後五世紀の始めに於いて、尙且つ「タミール」系の言葉が残つて居たことは、如何にも驚歎す可き事柄ではなからうか。印度に於ける「アールヤ」民族は言語風俗を異にする民族を征服するには、歐洲の「アールヤ」人の東洋人に對する様に性急なものではない。徐々にして寛大に而も包容的であつたと云ふことは、この一事を以てしても解ると思ふ。

Tamalipi は Tamali を畢竟梵語の訛略だと見て、是を梵語に還元しようとした試みに過ぎない。Tamali の方が元の古い名稱である。

(五)

次に法顯は多摩梨帝に居ること二年を経て、その地より乗船して、初冬に吹く風に委せて晝夜十四日の後師子島(今の錫蘭)に到着した。冬の初めに於いて亞細亞大陸は支那と云はず印度と云はず、東北風が吹くのである。

義淨もこの風を利かして廣州から南航して佛逝に渡つた。夏の初めには西南風が吹くのである。

法顯は正にこの恒信風に乗つて行つたものである。即ち法顯はその事を叙して、

「於是截商人大舶泛海。西南行得冬初信風晝夜十四日到師子國。彼國人云。相去可七百由延。」

又慈恩傳第四、耽摩栗底國の記事中、

「是時間海中僧伽羅國。此云執。師子也。有明上座部三藏及

解瑜伽論者。涉海路七百由旬方可達彼。」

法顯の時代と玄奘の時代とは三百年を隔て、居るがそれでも錫蘭と多摩梨帝との海上の距離は七百由旬と云ふ傳説は同一である。法顯の便乗した「商人大舶」とは印度の商船であつたか、又外國の商船であつたか、佛國記の文では判明しないが、既に由旬と云ふ名稱ありとすれば、一應は印度の商船であつたやうにも見える。然し、由來、印度「アールヤ」民族は海國民族ではない。「アールヤ」民族の立法者は外國に行くことを禁じて居る。然るに法顯の佛國記では東海岸の多摩梨帝から出發して、而も恒信

風に乗じて通商の業を營む者が出來てゐる。「タミール」語の地名の残つてゐる多摩梨帝から出發して錫蘭島と大陸との通商の業に従業してゐるものは本來の「アールヤ」民族ではなくて「タミール」又は「ドラヴィダ」民族か、然らざれば印度以外の民族であつたやうに自分には思はれる。

元來由旬といふ語は梵語ならば、「yojana」即ち踰繕那であつて、語根は三(牛馬を車で繋ぐ意)から來たものであり、車に牛馬を繋ぐ行爲及び牛馬を繋ぎ換ふる二驛の道程を云ふのである。唐代には義淨三藏は是を「驛」と譯してゐる。然し、陸上に於いては地理上、又は芻草又は飲料水の供給の都合上、必ずしも二驛の間は一定の距離でない。であるから王者が三軍を率ゐて一日の中の進軍すべき路程であると昔時の人は定義を下してゐるが是れが最も適切な由旬即ち踰繕那の定義である。だから一由旬は時には二哩半位のこともあり、乃至十二哩位のこともあつて、古來一由旬の數的標準を知り、是を定めることは困難であるとされてゐる。今、法顯傳中、多摩梨帝

と師子國との間を「相去可七百由延」と記し、且恒信風に依る航海を直線航路と見て、その兩地間の距離を七百で除せば、その商を先づ一由旬の標準的數字に近いものと見做さるゝわけである。今「タムルーク」と師子島の「トリンコマリー」(Trincomalee)との最短距離を一千三百哩、又海岸線に沿へる距離を一千六百三十哩として概算すれば、先づく一由旬は二哩から二哩半の間の距離なることが解る。

しかし、錫蘭と多摩梨帝との距離の單位は印度「アールア」系の語であるとしても、これを以て直ちに法顯の便乗した商船は印度「アールア」の民族の商船であつたと断定することは出来ない。亞刺比亞人、波斯人の如き海國民族は、陸上又は海上から印度と古くから交通したから、印度「アールア」系の語を使用した。踰繕那を波斯又は亞刺比亞の學者は Jo-zhan と呼んで居る。

次に毘闍耶王「ヴィジャヤ」王の錫蘭征伐と佛教の興つた時代が同時代なりと云ふことは、歴史的證明は出来ないにしても、國境人種の區別を超越して四民平等四海同

胞主義の思想を標榜して立つた佛教の興隆の時代に生れたものでなければ、到底海外の殖民又は通商の事業を起すことは出来ないものと思ふ。四夷の間に居らむと云つた孔子の時代なればこそ、支那では海に循うて南琅邪に赴かむとした齊の景公が出現したわけである。錫蘭から法顯が耶馬提に趣く船に同船した者の中に婆羅門が居る。一體「アリアン」民族、殊に婆羅門と云ふのは外國に行くこと云ふことは、昔から立法者によつて禁ぜられて居る。然るに立法者の法典の規定を犯して迄して、婆羅門が、耶馬提に行つたと云ふことは「インド・アールア」の勢力が今日所謂南洋諸島に對して如何にアールア文化の影響を受けて印度化されたかが解るが、是、西曆紀元五世紀の初めに於て已に然るを見るのである。

(六)

法顯は師子島から船に乗つて耶馬提に向ふ時、師子島

の首府の事を書いてゐる。その中に、
「其城中多居士長者薩薄商人。屋宇嚴麗巷陌平整。四衢道頭皆作說法堂。月八日十四日十五日鋪施高坐。道

俗四衆皆集聽法。」

この「薩薄」と云ふ語を、「アベル・レミユザ」は *Sa Pihō* 商人として、是は恐らく閩蘭語を支那語に音譯したものだらうと云つて居る。又梵語 *Satavaha*、巴利語 *Sattavaho*、又俗語ならば *Sathavhe* と云つて居る。又さうすれば、支那語の「薩」の字は「Sat」、「薄」の字は「both」と云ふ音を現してゐる故、丁度「*Sathavhe*」に當るやうであると、この「レミユザ」の翻譯に對して「クラプロート」や「ランドレス」などが説明を加へて居るが「レツグ」は「サミユール・ビール」の説なりと云つて、是を“*Sabeam merchants*”と譯して、「アラビア」南部の地名「サビーア」(Sabaa) (Sabaea, 今の Yeman) から出た「アラビア」商人であると云つてゐる。是が *Satavaha* の音譯とすれば、所謂商業組合長又は隊商の長の謂で、支那では是を商主と譯してゐる。舊約聖書中「ソロモン」王の傳説に關係ある「シェバ」の女王とは、「アラビア」の奥地の女王であつて、「アフリカ」の「エティオピア」とは何等の關係がない。「シェバ」の女王を「エティオピア」の女

王としたるは、遂に後代の傳説であることは讀者諸君も知悉することであらう。「サバ」ならば、舊約全書中、ソロモンの傳説中 *Saba* の女王の國でもあり、古くから商業を營んで航海にも従事して居た民族であるから、「アラビア」人が錫蘭に紀元後五世紀に來てゐたことはあり得ることである。然し「アラビア」人の勢力が、陸上にしる、海上にしる、印度以東に向つて來たのは、「ムハメツド」以後のことであつて、その以前には支那で特に薩薄と云ふ音譯までして、殊にした程には目立つた民族とも思はれないと思ふ。もしこれが「サバ」の國人とすれば、薩薄とは「サツボ」と讀まなければならぬ。尤も「薄」字は傍各切音なる故「ho」とも云ひ又「ハク」とも讀めるが、外に唐韻の古音として「蒲」と讀まし音「o」を保有してゐるから、音譯の上では一應首肯は出来る。

然し薩薄商人と云ふ言葉は法顯に始つた言葉ではない。支那三國時代の末、吳孫皓に仕へた康僧會の譯した舊雜譬喻經卷上の初めに(縮刷藏經、卷七、十八葉右)「昔無數世有一商人號曰薩薄。時適他國賣齋貨。所止

近任佛弟子家。佛弟子家時作大福安施高坐。衆僧說法講論罪福。善惡由心。身口所行及四諦非常苦空之法。

遠近賈人時來寄聽心解信樂便受五戒。」

この薩薄は明かに「通道導師」と云つて隊商を指揮する商隊の指揮者である。然し *Srithayaha* 又は *Sathavah* が如何にして支那で薩薄となつたか、その経路を考へて見たいと思ふ。

康僧會は「康」の字を冠することから見れば、サマルカンド人に違ひない。即ち「イラン」系の民族の一人である。従つて梵語系の語が、「イラニアン」になつて「サーパー」又は「サツバク」と云ふ風になつたと見なければならぬ。

約三四百年を隔てた唐代で長安に於て外國人の住所を區劃して茲に薩寶府を置いて胡神の祠を掌らしめ火教徒を之に任命してゐる。現に唐兩京坊城考の中、その布政坊の條に、

「西南隅胡祆祠武德四年立西域胡祆神。佛經所謂摩醯首羅也。祠内有薩寶府官主祠祆神亦以胡視充其職。」

とある。薩薄は薩蒲に通じ、従つて薩寶と音韻上、さま

で無理ではないとすれば唐代の薩寶府はかゝる薩薄商人の居留地であつたことが考へられる。又その區域の住民が拜火教徒であつたことを知れば恐らく彼等は波斯商人であつたことが解る。

今波斯の歴史を瞥見して見るのに紀元前三百三十一年に歴山大王の爲めに希臘人の云ふアケメニード (*Achaemeniden*) 王朝即ちハッカマニ (*Hachamanisya*) 王朝倒れ、それから波斯と印度とに互つて、世は暫く Hellenism の光被する時代となつたが、次いで印度では孔雀王朝 (*Mauya*) が出現し、波斯の方では紀元前二百四十八年、その東に希臘人の云ふアルサクス (*Arsacid* 即ち *Arsk*) 王朝、支那で云ふ安息王朝が興起した。

この王朝は五百年の後、紀元後二百二十六年、即ち東漢の末、三國の初めに代つてアルダシール (*Artaxin*) が *Sahan shih* (梵語にて現せば *Ksatrayānam Ksatrya*) (即ち「王者の王」の意) の波斯國王の稱號を得て薩珊王朝の基を開き、この王朝は紀元後六百四十一年、唐太宗貞觀十五年「サラセン」人の爲に滅される迄約四百年間續いた。

以上は既に世人の周知する所である。唯注意す可きことはこの薩珊王朝の興起は波斯人の國粹的諸勢力の回復と、それと同時に、その昔「アケメニード」王朝に榮えた

光輝ある宗教たる Mazdaism の復興を意味する。薩珊王朝の始祖「アルダシール」及びその子たる英主「シャプーール二世(サポール) (Šapūrīh, Sapor)」は「アルメニア」

を領有した時、在來の「イラン」の神像を廢棄せしめ、その神堂を聖火の祠殿に代へた。かくの如く祆教は帝王の保護を受けて國教となり大いに榮えたのである。故に唐代に長安に在留した波斯人がその祆教の祠堂を中心として在留したことは尤なことで、當時の陸上通商に波斯人が大いに活動してゐたことが容易に解る。單に陸上通商のみでない。波斯人が「アラビア」人東漸以前の東洋印度

沿海の通商貿易に飛躍してゐた時代は、種々の點に於て餘程古く迄溯ることが出来ると信ぜられてゐるから、法顯の云ふ薩薄商人も、恐らく波斯商人であつて、「サミユール・ピール」や「レッジ」の云ふやうな、「サバ」人や「アラビア」人ではなく、又單なる商主を指す Srahavāha で

はなく、印度人に非ざる商人の階級を指してゐるものに違ひない。

義淨が廣府から南海を経て佛逝即ち南洋の (Tritonā) に渡つた時にも、波斯の舶主と同行した記事がある。非常な名文だから、繁を厭はずこゝに引用して讀者と樂を共にしたい。

「于時咸亨三年坐夏揚府。初秋忽遇崖州使君馮孝詮。隨至廣府。與波斯舶主期會南行。中略。至十一月。遂

乃面翼軫背番禺。指鹿園而遐想。望鷄峯而太息。于時廣莫初鸞。向朱方而百丈雙挂。離箕創節。棄玄朔而五

兩軍飛。長截洪溟。似山之濤橫海。斜通巨壑。如雲之浪滔天。未隔兩旬果之佛逝。」(大唐西域求法高僧傳)

法顯が「タムルーク」から錫蘭に渡つた便船も恐らく波斯船によつたものとも思はれる。元來、法顯傳中印度に於ける地名を見るのに波斯的發音の多いのは適、法顯の印度に於ける同行者、又は案内者が印度人でなくて、寧ろ波斯人ではなかつたかと自分には思はれ、同時に波斯人の勢力が如何に大きなものであつたかが伺はれる。この事に就ては他日更めて識者の意見を問ひたいと思ふ。